

公募型プロポーザルによる事業者選定実施公告

下記業務の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、下記のとおり公告する。

令和8年9月9日

岩沼市長 鬼澤 聡



記

1 業務名

令和8年度 岩沼市西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブ運営業務

2 目的

本業務は、本市の西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブについて、運営業務を委託するものであるが、価格競争だけではなく、当該業務を履行する上で、安定的に業務を遂行する能力や、民間のノウハウに基づく企画力等が求められることから、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うものである。

3 業務等の概要

- (1) 業務内容 令和8年度 岩沼市西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブ運営業務仕様書のとおり
- (2) 履行場所 岩沼市西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブ（岩沼市松ヶ丘一丁目17番地の2 岩沼西小学校校庭内）
- (3) 履行期間 契約締結日の翌平日から令和14年3月31日まで
運営期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
- (4) 提案上限額 5か年で合計185,000千円(各年度37,000千円)

※本業務は社会福祉法（昭和26年3月29日法律第45号）第2条第3項第2号に規定する第2種社会福祉事業であり、消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）第6条第1項に規定する消費税非課税事業に該当する。

※上記の限度額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務の上限額を示すものであることに留意すること。

4 参加資格要件

令和8年度岩沼市西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブ運営業務公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- （１）県内に本店又は支店、若しくは営業所等を有している法人であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （３）会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- （４）法人又は役員等（非常勤役員を含む役員並びに支配人及び支店若しくは営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任者を有する代表者及び理事等）が、岩沼市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月7日告示第83号）別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- （５）国税並びに市税（岩沼市課税分）を滞納していないこと。
- （６）過去5年以内に、本業務若しくは類似業務を履行した実績があること（指定管理を含む）。
なお、類似業務とは、放課後子ども教室や民間学童保育など、市が認める事業とする。

5 スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは以下のとおりである。

事 項	期 日
プロポーザル実施の公表	令和8年9月9日（水）
参加表明書兼誓約書等の提出期限 →様式第1号～第3号及び添付書類の提出	令和8年9月9日（水） ～10月9日（金）12時00分
質問書の受付期間 →様式第7号の提出	令和8年9月9日（水） ～10月2日（金）12時00分
質問への回答	令和8年10月6日（火）
資格審査結果通知	令和8年10月14日（水）
企画提案書等の提出期限 →様式第4号～第6－2号及び企画提案書 （任意様式）の提出	令和8年10月20日（火）12時00分
プレゼンテーション審査及びヒアリング	令和8年11月6日（金） （詳細な時間や場所は別途通知）
選定結果通知	令和8年11月中旬（予定）
契約締結	令和8年12月上旬（予定）

※上記スケジュールは予定であり、変更となる場合がある。

6 参加表明書兼誓約書等の提出

- (1) 提出書類 【様式第1号】参加表明書兼誓約書
 【様式第2号】法人等概要書
 (添付書類)
 法人等の定款、規約その他これに類する書類
 法人登記事項証明書
 納税証明書又は未納のない証明書《国税及び市税（岩沼市課税分）》
 過去3期分の決算書類（貸借対照表、損益計算書）
 【様式第3号】業務実績調書
- (2) 提出場所 岩沼市健康福祉部子ども福祉課（岩沼市役所3階）
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出期限 令和8年10月9日（金）12時00分 必着

7 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類 【様式第4号】業務実施体制
 【様式第5号】企画提案書（表紙）
 (添付書類) 企画提案書（任意様式）
 【様式第6-1号】見積書
 【様式第6-2号】見積額内訳書
- (2) 提出場所 岩沼市健康福祉部子ども福祉課（岩沼市役所3階）
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出期限 令和8年10月20日（火）12時00分 必着

8 受託候補者の選定

(1) 審査方法

審査委員は、企画提案書やプレゼンテーションに基づき採点を行い、事業者ごとに合計点を算出する。さらに、合計点を基に順位点を付し（1位＝○点、2位＝△点等）、各審査員の順位点の合計が最も高い提案者を受託候補者とし、次いで高い提案者を次点者として選定する。

ただし、受託候補者及び次点者については、各審査委員の合計点500点満点中300点以上を獲得した場合に限る。

なお、順位点の合計値の高い提案者が複数いる場合は、次の提案者を受託候補者として選定する。

- ①順位を1位とした委員数が多い提案者
- ②①においても同数だった場合、見積額の低い提案者

(2) 選定結果通知

選定結果については、提案者全員に通知するとともに、ホームページに掲載する。

9 契約の締結等

本契約について、市は受託候補者と優先交渉を行う。なお、選定後から契約締結までの間に、市との協議を経て、業務内容に基づく見積を徴取し、市の定める金額を上限として、契約を締結する。

なお、受託候補者と契約締結に至らない場合、次点者と契約交渉を行うものとする。

10 その他

本プロポーザルに関する詳細は、令和8年度西児童センター放課後児童クラブ分室ひだまりクラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領による。

11 担当部署

岩沼市健康福祉部子ども福祉課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

TEL：0223-23-0826

FAX：0223-23-2377

E-Mail：kodomofukusi@city.iwanuma.miyagi.jp